基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十六年八月二十七日

岡山市中区江並四二八番地

ヤンマー農機製造株式会社

代表取締役　新村　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十七日

静岡県静岡市駿河区宮竹一丁目一四番一四号

株式会社レント

代表取締役社長　田島　潤一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十七日

愛知県一宮市天王二丁目八番一二号

中外製紐株式会社

代表取締役　山田喜一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十七日

神戸市西区伊川谷町潤和字一ノ坪七四五番地

阪神機器株式会社

代表取締役　山田　隆一

株式分割につき通知公告

当社は、普通株式一株を百株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年九月十七日です。

平成二十六年八月二十七日

名古屋市中区錦三丁目二四番四号

京楽産業．株式会社

代表取締役　榎本　善紀

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十七日

愛知県一宮市天王二丁目八番一二号

中外製紐株式会社

代表取締役　山田喜一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十七日

大阪市平野区加美正覚寺一丁目二番三二号

株式会社小出製作所

代表取締役　小出　俊雄

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十七日

山口県周南市大字徳山六三七番地の一

なめら株式会社

代表取締役　福田　修治

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小作エルシーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十七日

東京都港区三田一丁目四番二八号三田国際ビル一六階

エーシーアールジェーワン・インベストメンツ・プライベート・リミテッド

日本における代表者　小作エルシー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中村稔が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月二十七日

神奈川県川崎市中原区上丸子八幡町七九九―一―九〇六

株式会社ＣＥＮＴＶＩＬＬＥ

日本における代表者　中村　稔

限定承認公告

本籍富山県下新川郡入善町入膳三〇一六番地、最後の住所富山県富山市大泉中町七番五二メゾン若草二〇五号

被相続人　亡　竹内　睦子

右被相続人は平成二十六年一月三十一日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十一日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十七日

富山県富山市公文名一六番地六

相続財産管理人　上島　敦子

限定承認公告

本籍滋賀県大津市京町一〇七三番地、最後の住所京都市下京区西木屋町通上ノ口下る梅湊町九五番地

被相続人　亡　澤　正明

右被相続人は平成二十五年十一月二十日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十七日

京都市伏見区深草フケノ内町九番地

限定承認者　澤　智花

限定承認公告

本籍東京都港区白金四丁目六番、最後の住所山口県宇部市大字西岐波一三五二番地一

被相続人　亡　川内　秀樹

右被相続人は平成二十六年二月十日死亡し、その相続人は平成二十六年八月十三日山口家庭裁判所宇部支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月二十七日

広島市西区南観音八丁目一一番一九号

限定承認者　川内　徹

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年八月二十七日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三二番一〇号

株式会社タイセイ・ハウジー

代表取締役　赤間　敏雄

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年八月二十七日

東京都新宿区高田馬場一丁目二九番九号

エムワイ総合企画株式会社

代表取締役　守田　繁

取消公告

平成二十六年七月三十日（号外第一七〇号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十六年八月二十七日

神戸市東灘区魚崎浜町二七番地の一

（甲）株式会社マルイ

代表取締役　丸井　功平

神戸市東灘区魚崎浜町二七番地の一

（乙）株式会社マルイ・シューズ

代表取締役　丸井　良

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十七日付第一九一号
六月六日付参会第二九号一

三二ページ●同日付政府調達第一六一号一六ページ●
六〇ページ

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）